

選択届け出は、インターネット・窓口・郵送で

選択届け出の方法は、インターネット・窓口に提出・郵送から選べます。誰がどの団体を選んだかについては、公表しません。

支援したい団体を3つまで選んで支援するか、全ての支援対象団体を支援するかのいずれかを選びます

選択届け出をする際は、支援したい団体を3つまで選択するか、全ての支援対象団体を支援することを選択するかのいずれかを選びます。(両方を選んだ場合は支援したい団体を3つまで選択したものとします。)

支援したい団体を3つ以内選んで支援をする場合

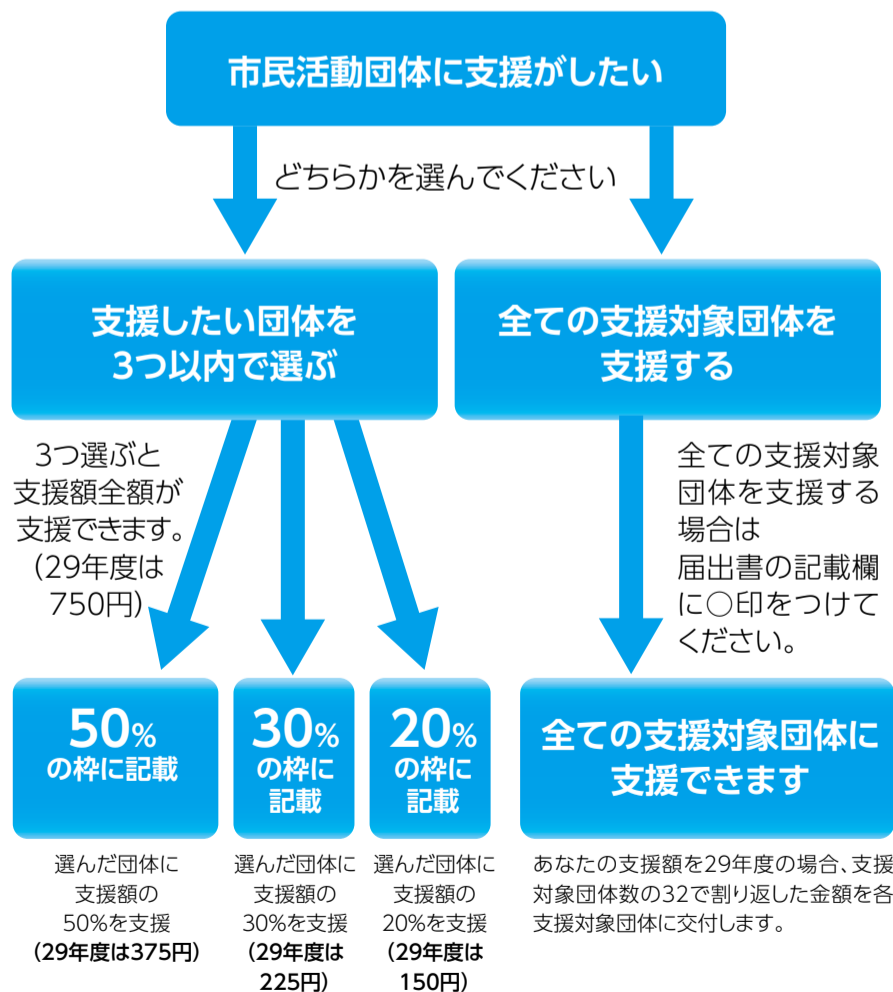
- 支援したい団体に渡される金額は、支援額を375円(50%)、225円(30%)、150円(20%)と3つの割合に分割し、1つの割合につき団体を1つまで選べます。
- 団体を3つ選んだ場合は、それぞれの割合を選んだ団体に交付します。
- 2つまたは1つの団体を選んだ場合には、記載欄に応じて375円、225円、150円のいずれかを選んだ団体に交付します。
- 50%と30%に同じ団体を選ぶなど、同じ団体を2つまたは3つ選ぶことはできません。
- 選ばなかった割合の分はどの団体にも交付はされません。
- 選ばなかった割合の分を、「全ての支援対象団体を支援する」に振り分けることはできません。

全ての支援対象団体を支援する場合

全ての支援対象団体を支援することを選んだ場合、1人当たりが支援できる金額を全ての支援対象団体である32で割った金額を各団体に等分に交付します。交付する金額に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てとします。

同じ人が、2回以上選択届け出をすることはできませんのでご注意ください。

平成29年度 市民活動団体支援金交付制度 選択届け出フロー図



インターネット (パソコン・携帯電話)

市のホームページから、届け出フォーム（電子申請サービス参照）にアクセスし、画面の指示に従って届け出を行ってください。6月1日(木)午前9時から7月18日(火)午後5時まで受け付けます。

窓口提出

市内の各公共施設や商業施設で届け出ができます。それぞれの施設に用意されている「支援対象団体等選択届出書」や、7ページにある届出書に所定の事項を記入し、届け出を行ってください。市ホームページからもダウンロードできます。

また、施設ごとに受付方法や開館時間が異なりますので、詳しくは下記の表をご覧ください。

1. 窓口で直接提出する施設

以下の施設では職員に直接届出書をお渡しください。なお、コミュニティ推進課以外の窓口へ提出する際には、届出書を任意の封筒に入れて提出してください。

施設名	受付日時
コミュニティ推進課	平日午前8時30分～午後5時15分
市民活動サポートセンター	日・火・水・金曜日：午前9時～午後5時 土曜日：午後1時～午後9時 休所日：月・木曜日
支所・連絡所	平日午前8時30分～午後5時
阿蘇公民館	午前9時～午後5時 休館日：第3日曜日・祝日
睦公民館	

2. 受付箱を設置する施設

下記の施設には受付箱を設置しておりますので、開館時間内に届出書を受付箱に入れてください。また、各施設の開館時間等に関しましては、ホームページ等でご確認ください。

施設名			
大和田公民館	八千代台公民館	大和田図書館	総合生涯学習プラザ
勝田台公民館	八千代台東南公民館	八千代台図書館	八千代ふるさとステーション(道の駅やちよ)
高津公民館	緑が丘公民館	勝田台図書館	福祉センター
村上公民館	中央図書館	緑が丘図書館	ふれあいプラザ

また、以下の商業施設に受付箱を設置します！

店舗名	営業時間	設置場所
イオンモール八千代緑が丘 	イオンモール専門店街： 午前9時～午後10時	2F ローズ広場
フルルガーデン八千代専門店モール 	平日：午前10時～午後8時 土・日・祝日： 午前10時～午後9時 定休日：不定休 ※営業時間は変更する場合がございます。	1F レプシム前柱付近 (西側エレベーター側)

※本制度に関するお問い合わせについては、上記公共施設や商業施設ではなくコミュニティ推進課までご連絡ください。

郵送

7・8ページにある封筒をご利用ください。8ページの記入方法により、7ページの「支援対象団体等選択届出書」に所定の事項を記入してください。7月18日(火)消印有効です。[切手の貼付が必要ですのでご注意ください。](#)